

当院についてのご案内

当院では下記の事項について、
中四国厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

●歯科点数表の初診料の注1に係る基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

●歯科外来診療医療安全対策加算

当院では歯科外来診療に係る医療安全対策について、以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・機器を有しています。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

緊急時連携病院:鳥取赤十字病院 電話番号:0857-24-8111

●歯科外来診療感染対策加算

当院では歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な感染対策を講じています。
- ・院内感染対策に関する指針を備えています。

●CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD/CAM)を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

※金属アレルギーの患者さんはこちらでご相談ください。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院は、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

●医療 DX 推進体制整備加算

当医院は、

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・今後、電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内及びウェブサイトに掲示しています。

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています(歯科疾患管理料)

▼明細書発行体制等加算(レセプト電子請求を行っている医療機関)

明細書を無料で発行しています(公費負担医療で自己負担の無い場合も含む)。

なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

▼当院は、明細書の発行を行っておりますが、不要な場合はお申し出ください。

▼当院は敷地内を禁煙としています。